

星野鏡三郎の事跡 (3)
星野鏡三郎の実兄、星野錫の自伝『星野錫翁傳』
(星野錫翁感謝會著、1935 (昭和10) 年、星野錫翁感謝會刊) から

二 星野家々譜

星野家の「系譜下書」を見るに、當家の系譜は、慶長三年上野國佐位郡尾嶋といふ所にて焼失し、更に又、天明六年江戸の大火に蠣殻町姫路藩中屋敷類焼の際、焼失せるにより、詳細な點は全く不明となつて終つたとあり、唯、次のことを明記するに留つてゐる。即ち、足利尊氏が下野國の佐野と稱する所を領した時、星野長門守源正次なる人が、この佐野の内の星野といふ所の城主であつたこと、随つて星野家の本姓が源であり、その本國が下野であることは明白であると記してある。

されば、この星野城主源正次より更に遡つて當家の祖先を探る資料のない事はまことに遺憾であるが詮方ない。否、そればかりではなく、この源正次なる人が、延文三年十月二十日病死（出生年月日が不明であるから、享年何歳であつたか詳かでない。）してより後の消息も亦不明であつて、僅かに、その末裔で晩年浪士となり佐野を退いて前記の尾嶋に引籠り、慶長八年九月二十九日七十歳を以て身罷れる星野善左衛門正久より以降、稍、詳細に當家代々の履歴が記されてゐるに留つて居るのである。とはいへ、この「系譜下書」によつても、星野家と藩主酒井侯との關係については充分知ることが出来るのは、吾々の幸とするところである。

即ち、星野善左衛門正久の嗣子星野惣九郎正永の代に、前記星野長門守源正次の節目を以て、初めて、酒井侯隆興院様の御小姓に召抱へられたのであつた。然しこの人も、晩年は父正久と同じく尾嶋に引退したのであるが、次代の星野次郎太夫正宣が、再び父正永の縁故を以て酒井侯大昌院様の御小姓として召抱へられ、これより星野家は代々、酒井侯に、所謂お側勤として仕へるやうになつたのである。而して善左衛門正久より數へて七代目、星野乾八正供の次男乾八ともが交信こそは、星野錫翁の父その人である。

三 父乾八

星野錫翁の父星野乾八は、徳川十一代將軍家齊の治世、文政三年（西曆一八二〇年）一月二十五日に、江戸巢鴨姫路藩下屋敷に生れた。（前記星野長門守源正次の没年より數へて四百六十三年目に當る。）

幼名を鍊次郎といひ、天保四年十二月、十四歳にして酒井侯率性院様の兒小姓に召され、十六歳の正月、主君の思召によつて、名を乾八と改めた。率性院様逝去の後、謙光院様の御小姓を仰付けられ、更に謙光院様長逝後引き續いて、緝光院様に仕へ、三十歳にして御小姓頭を仰付けられた。この頃、乾八は主君の御沙汰を以て別家した。

… (略) …

文久二年、乾八四十二歳の年、専ら藩外交を掌る所謂御側御用人に任ぜられ幕末の多事多難に際して酒井侯のお國表姫路を始めその他の地へ奔走し、箱根を越えること實に五十數回、剩へ屢々早駕籠にて往來したるため、頭上には瘤や傷の絶え間がなかつたとの事である。

… (略) …

然し乍ら、星野乾八なる人は、本來は、武藝よりも寧ろ學藝の方をよくした學者肌の人であつた様である。とはいへ、一朝事ある折には、衆目を驚かせる様な豪膽さをも示したのであつた。

… (略) …

五 流浪四年

… (略) …

星野家代々が三百有餘年の久しい間仕へ來つた酒井家は、所謂親藩の中に於ても、從來徳川家とは特別の縁故ある家柄であつたから、先代酒井雅樂頭忠績公（大老であつた）及び大老たる當主雅樂頭忠惇公とは、朝廷に敵する心意は些も無きにも關らず、最後迄進退を徳川家と共にせんことを欲せられた。欺くて、酒井藩の裡に二つの意見が生ずるに至つた。即ち、所謂側勤として朝夕親しく主君に仕へた藩士の多くは進退を兩君と一にせんと思ひ、所謂國勤として姫路にある藩士の多くは朝廷へ歸順して飽迄も酒井家を保持せんことを欲したのである。

翁の父乾八は、言ふ迄もなく前者に屬し、兩君に従ふを以て永年恩寵を蒙れる臣たるものゝ本分と心得て居つた。

… (略) …

斯くて、酒井侯が養子忠邦を迎へて相續者となし、十五萬石姫路藩は安泰を見たので、此處に、忠績、忠惇の兩君は徳川家に隨伴して静岡へ退かれることゝなつた。依つて、江戸にある姫路藩士のうち、歸順派は忠邦公を擁して本國姫路へ引きあげ、乾八は同志の者等と共に浪士となつて忠績、忠惇の二君に隨伴し静岡へ赴くことゝなつた。而して兩君を恙く静岡へ御送した乾八は、此處に二君に永久の御暇を請ふて、遂に、甲斐や奥羽の狀勢を見んとて旅に立つたのであつた。

… (略) …

さて、斯かる間に、家族は如何なる状態にあつたのであらうか。一言にていへば、乾八といふ人は日頃より交際が廣く、良き知人を多く持つて居たので、それ等のうちの有志の人々が、残された家族に同情を寄せ、世話をしたのであつた。即ち、翁の次弟諤次郎は上野の學生院^{がくじやうゐん}へ預けられ、母は一月に誕生した銀吉を抱いて、鏡三郎と廣吉の手を取り、召使等には暇をやつたが、是非ともお伴をと申し出た兵助なる下士のみを召連れ、船にて埼玉に渡り、川口新田村の名主、大隈氏へ身を寄せたのであつた。

その頃、舊主は未だ江戸下屋敷に留つて居られたので、翁は父と唯二人、一時、下宿住居をした。翁は當時を回顧して、「その場所は記憶してゐないが、自分が澤庵を買ひに行つたりして、自炊をした事を憶えてゐる。」と語つてゐる。然し、この生活は暫時であつた。父乾八が愈々舊藩主に隨伴して静岡へ下るや、翁は單身江戸を去つて母や弟等の許へ赴いた。

而して、翌二年の三月頃、翁等の一行は北埼玉郡八束村の豪農にて眞壁五左衛門といふ人の家へ移つた。

五月、多人數にて知人の家に身を寄せてゐる事が心苦しく思はれ、且心細くも思はれたのであらう、折から、兵助の勸^{すゝめ}もあつたのを機會に、一同は江戸に立ち戻つて淺草に居を定め、些の資を作つて魚屋を始めることゝなつた。然し、悲しい哉、武士の商賣、兵助にもさしたる腕前がなかつたと見えて、この試みは幾何もなく失敗に終つて了つた。



吉銀男五・八乾野星・吉廣男四りよ左列前
郎三鏡男三・郎次諤男次・錫男長りよ左列後
(寫夏年九治明)

写真1：星野鏡三郎（後列右）、当時23歳
出典：『星野錫翁傳』頁表示なし

斯くて、一家が途方に暮れて居る處へ、偶々、河野某が訪ね來り、同氏の同情ある言葉に従つて、一同は日暮里なる同氏邸の長屋に移つた。

この頃、一家は貧窮のどん底にあり、米飯の代用として、麥に薯を混ぜて作つた粥を啜る有様であつた。翁は、二分金を握つて、近邊の乾物屋へそれらの品々を買ひに行くのを常としたが、その二分金さへも、不足する事が屢々であつた。

或る日のこと、後に末弟銀吉氏が養子となられた同藩土村上家の使ひとして、同家の小間使おぬひが、星野一家の安否を尋ねてこの陋居を訪ふた。おぬひは、星野一家の窮狀に深き同情を寄せて、鏡三郎氏を己の親元へ預りたき旨を申出で、生來、利發な氏も亦十二歳の幼い身でありながら、母兄の煩をより輕くなさんとて、この申出を承諾し、母や兄弟に別れを告げて、おぬひに伴はれ、遂に淺草にて瓦屋を營むであつたおぬひの父吉五郎氏の許に寄食する身とはなつた。然し、程なく、偶々この家の親戚に當る鹿島組の先々代鹿島岩吉氏が同家を訪れた際、人品卑しからぬ鏡三郎少年を怪み、その事情を聞かや、同少年の將來を矚目して、「お差支なくば、拙者がお預かり致したい」と申出で、此處に、鏡三郎少年は横濱なる鹿島氏の店に勤務することゝなつた。後年、土木建築界に於て目覺しき活動をなすに至つた鏡三郎氏の第一歩は、實にこの時に踏み出されたのであつた。

… (略) …

六 景締社時代

… (略) …

吾が翁をして、その公的生活の出發點たる印刷業に携るに至らしめたのは、先に瓦屋吉五郎氏宅より鏡三郎氏を伴ひ去つた鹿島岩吉氏その人であつた。鹿島岩吉氏は、その頃既に横濱に於て實業界の一成功者であり、景締社社長陽其二氏と昵懇であつた關係から、偶々錫青年を同社へ斡旋したのであつた。

… (略) …

二十六 近親並知友の死

… (略) …

今一つは、弟鏡三郎氏の死である。

氏は、星野乾八氏の三男として生れ、慶應元年七歳にして藩侯酒井家邸内の學問所に入つたが、幕末の國情騒然たる折から翌三年退學の已むなきに至つて後は、既に述べた如く、父母兄弟と共に流浪の生活を續け、遂に、明治三年十二歳の時、幼少ながら一家の窮狀を座視するに忍びず、鹿島岩吉氏に預けられる事を快諾したのであつた。氏は、幼少より、俗にいふ「目から鼻へ抜ける」體の麒麟兒であつたから、鹿島氏に師事すること僅か四年十六歳にして、早くも倉庫擔任に拔擢された。明治十二年鹿島岩吉氏卒し、次代岩藏氏の下に鹿島組の組織なるや、その組員に列した。時に齡二十一歳。明治三十年（三十九歳）、鹿島組を辭職後、獨力にて星野商店を興し、更に鐵道工業合資會社（明治四十年創立）、星野合資會社（大正八年創立）をも興して、之等の機關を通じて、鐵道工事並にそれに關聯せる水力電氣工事とを終生の専門事業とした。就中、明治二十七年日清戰爭勃發するや、特選を以て仁川京城間軍事鐵道敷設の命を受け、獻身的努力を以つて皇軍進撃に便し、越えて三十七年の日露戰爭に際しては其の筋の特命を以て、京釜鐵道黃澗隧道、同扶桑隧道、第二漢口鐵橋工事等の最大難工事の懇囑を受けた。氏は國家の危急に際して義勇公に奉ずるは此の時にありとなし、中途大患に犯されたるにも拘らず、利害を超越し、身を以て事に當り、豫定より二個月早く完工して我が軍の活動を敏捷有利ならしむるを得、非戰鬥員ながら斯くその専門職務を以て、日清日露の兩大

戦役に若干の奉公を致したる事を終世の名譽と感じてゐた。

又、身自らは不幸にして幕末維新の騒亂の爲深く學問を致す暇のなかりしを顧み、つとに職務に専心するの傍ら、育英事業に心を致せる氏は、大正三年、東京府貴族院多額納税議員たるの推薦をば他に譲り、大正十二年實業界引退と共に専ら教育事業實現に着手し、東京府下府中町に明星實務學校を設立し、昭和二年之を財團法人として中學に改めた。老後は學校の充實に意を盡し、人材輩出を唯一の楽しみとして居つたが、昭和七年十一月、伊豆伊東別邸に於て病を發し、百方手を盡したる甲斐もなく、細雨降り注ぐ十二月六日「思ひ残すことなし」を最後の言葉として、安らかに永眠した。享年七十四歳。

翁と鏡三郎氏とはその活動の分野は異にするも、共に社會國家に奉公を致さうといふ精神に於て一致し、兄弟の友誼は殊に厚く、よく相扶け合つた。翁の外遊の間など、翁の家族は、鏡三郎氏邸に共に起居されたりした。中學時代を鏡三郎氏の許に過された辰雄氏は、鏡三郎氏が如何に若き者を愛し慈しまれたかを屢々語つて居られる。

又「父と話してみると、何となくゆつたりした氣分になります。鏡三郎叔父と話して居ると、何かしらちつとしてゐられない様な活動的な氣分になりました。」との辰雄氏の言葉の裡に吾々は兩氏の性格、風貌の特色を窺い見ることが出来るやう。

… (略) …



氏吉銀上村・氏吉廣田重てい置人一・嬢子銈野星孫令・人夫以け へ右てつ向・長社錫野星央中列前者係關社會刷印は他氏一正息令同・人夫同・氏郎三鏡野星・氏雄辰野星へ左てつ向りよ央中
(寫日當式幕除像胸長社錫野星内社會式株刷印京東月一年八正大)

写真 2：星野鏡三郎（前列左から 3 番目）、当時 65 歳
出典：『星野錫翁傳』頁表示なし

星野鏡三郎の事跡 (3) —星野鏡三郎の実兄、星野錫の伝記『星野錫翁傳』から— 解題

高 島 秀 樹

目次

はじめに

1. 星野錫と『星野錫翁傳』

- (1) 星野錫
- (2) 『星野錫翁傳』
- (3) 星野錫の年譜から
- (4) 星野錫と明星学苑

2. 『星野錫翁傳』に見る星野鏡三郎の事跡

- (1) 家系と家族
- (2) 子ども時代の家族環境
- (3) 鹿島氏との関係

おわりに

はじめに

明星大学を設置・運営する学校法人明星学苑の淵源は、1923（大正12）年4月に創設された明星実務学校、さらにそれを母体として1927（昭和2）年4月に改組・創設された財団法人明星中学校（ならびに同時に設置された旧制・明星中学校）にある。明星実務学校・明星中学の創設にあたって、その資金は篤志家星野鏡三郎個人の出資に依ったのであり、その功績は今日の学校法人明星学苑・明星大学の存在にとってきわめて大きなものであったと評価されるべきである。しかし、星野鏡三郎の事跡については十分に明らかになっているとはいえない状況をつまえて、筆者は明星大学明星教育センターの研究活動の一環として星野鏡三郎に関する資料の発見・収集とその解読を始めた。その第1として『明星－明星大学明星教育センター研究紀要』第2号、2012年刊では、国立公文書館に保管されている「財団法人明星中学校設立並私立明星中学校設置の件」届出関係書類の中から、星野鏡三郎の「履歴書」を発見し、その紹介を行った。その第2として『明星－明星大学明星教育センター紀要』第3号、2013年刊では、沢和哉『鉄道に生きた人びと「鉄道建設小史」』1977年、築地書館刊の1章「土木の神様－星野鏡三郎」の紹介を行った。

今回は星野鏡三郎の長兄である星野錫の伝記『星野錫翁傳』1935（昭和10）年、星野錫翁感謝會刊、を発見・入手することができたので、この中から星野鏡三郎の出身家庭に関する記述や、星野鏡三郎に関する記述を抜粋して、紹介することとした。なお、『星野錫翁傳』はA5版、345頁に及ぶ大著であるが、星野鏡三郎関連の記述はわずかであり、抜粋することによって前後関係など理解に困難な点が生じうる可能性があることについては、はじめにお断りしておく。

* 明星教育センター長 人文学部人間社会学科教授 教育社会学

【解題】

1. 星野錫と『星野錫翁傳』

(1) 星野錫

星野鏡三郎の父は姫路藩士星野乾八であるが、星野乾八には鏡三郎を含め次に記す6名（5男1女）の子があった。

長女 たく 1853（嘉永6）年生れ

長男 錫一郎 1854（安政元）年12月26日生れ

（錫一郎が本名、成人後通称名として「錫」を使用したと考えられる。本稿中では錫に統一して記した）

次男 諤次郎 1857（安政4）年7月11日生れ

三男 鏡三郎 1859（安政6）年12月11日生れ

四男 廣吉 1865（慶応元）年2月25日生れ

五男 鋌吉 1868（明治元）年1月19日生れ

星野錫は8歳から漢学・習字を師について修めた後、11歳で藩校に入学したものの、幕末・明治維新、特に廃藩置県という時期に遭遇し、一家離散などの困難な状況に直面したが、1873（明治6）年に横浜にある活版印刷業景締社に入社したことを契機として製紙・印刷業界で活躍、途中1887（明治20）年から2カ年間、王子製紙会社から命ぜられて印刷・製本・彫刻に関する調査研究のためアメリカに留学、帰国後も実業家として活躍した。さらに、工業談話会・東京商業会議所・東京活版組合・東京製本組合・東京洋紙商組合・東京印刷業組合・東京実業組合連合会など多くの業界団体で活動するとともに、衆議院議員（1912（明治45）年）・東京市会議員（1914（大正3）年）を勤めるなど政界においても活動、社会奉仕にも尽力した。

『星野錫翁傳』には三上参次（1856（慶応1）～1939（昭和14）年、歴史学者、姫路藩士の子として生れ、東京帝国大学教授・貴族院議員などを勤めた）・大川平三郎（1860（万延1）年～1936（昭和11）年、王子製紙・富士製紙などで活動、「日本の製紙王」と呼ばれ、さらに80社余りの経営に携わり「大川財閥」を作り上げ、貴族院議員も勤めた）・星野錫翁感謝会による3点の「序」が掲載されているが、星野錫の活動について要点をとらえて簡潔に示している三上参次の「序」の該当部分では、その活動状況について次のように記されている。

仁者は壽しといふ諺がある。實業界の長老星野錫翁の如きは眞に其人であらう。翁は舊姫路藩の出身で私は同郷の先輩として尊敬する所であり、隨うて私は能く翁の人と爲りを知り、常に典型的紳士として推服して居るのである。翁は夙に身を實業界に委ねて早く東京製紙會社より米國に派遣せられ、歸朝の後間もなく同社の社長と爲り、後東京印刷株式會社を起して社長の任に就き、東京活版組合を組織して其副頭取を兼ね明治三十八年には東京實業組合聯合會を創設して其副會長となり、やがて會長に擧げられて最も力を之に竭され以て今日に至つて居られる。同じ頃日露戰役の後、幾くも無かつたと思ふが、伯爵後藤新平氏の内意を受け大連市に於て滿州日日新聞を發刊し以て滿州啓發に努められた事があり、大正三年には東京商業會議所議員に當選し、副會長に擧げられ尋いで衆議院議員と爲り、東京市會議員に選舉せられた。先にメキシコ博覽會の開催せられたとき大に之に盡力せられた事もあつたが、同四年にはパナマ運河開通紀念博覽會に出席し兼ねて米國の實業を視察し、同十年には第三回國際勞働總會に出席し、序を以て世界大戰後の歐米諸國を巡遊して並びに大に得るゝ所があつた。特に同十二年帝都大震災災の善後策を講ずるに當つて政府より金百萬圓を借り受け晝夜辛苦して物資の供給を圖り以て市民を安堵せしめら

れた事の如き又帝都復興事業の機關の組織せらるゝに當り補償審査會長として努力せられし事の如きは共に普く人の知る所であつて之に對しては内務大臣も翁に感謝狀を贈り後に功を以て勲三等に叙せられ瑞寶章を授けられたのである。その他官公各種の會合又は會社に會長、委員、評議員、重役等として翁が國家社會に貢獻せられた事歴は枚挙に遑のないほどであり、婦人問題、生活改善問題等にも深く關係せられた。蓋し翁の一代は明治、大正、昭和の三つの大御代に渉れる一の活歴史ともいふべきものである。¹⁾

星野錫の 80 歳を祝すとともに、ここに記されたようなそれまでの活動に対する感謝の念をこめて、東京實業組合連合會を中心として「星野錫翁感謝會」が組織され、朝倉文夫による寿像を作り東京實業組合連合會館に設置するとともに、寿像除幕式を挙行、さらに伝記が刊行された。その伝記がここに取りあげる『星野錫翁傳』である。

(2) 『星野錫翁傳』

『星野錫翁傳』は、星野錫翁感謝會著による A5 版、345 頁に及ぶ大著であり、1935 (昭和 10) 年 7 月 20 日に星野錫翁感謝會から刊行された。その目次は次のとおりである。

序	三上參次
序	大川平三郎
序	星野錫翁感謝會
凡例	星野錫翁感謝會
目次	
一	序説
二	星野家々譜
三	父乾八
四	少年時代
五	流浪四年
六	景締社時代
七	東京製紙分社時代 (其一)
八	東京製紙分社時代 (其二)
九	父乾八の死
一〇	練堀町時代
一一	米國留学
一二	歸國後の六年 (東京製紙分社社長時代)
一三	東京印刷株式會社創立
一四	明治三十年代並四十年代
一五	母け以の死
一六	東京實業組合聯合會
一七	メキシコ日本品博覽會
一八	パナマ博覽會出席並米國實業視察
一九	第三回國際勞働總會出席並世界大戰後の歐米視察
二〇	生活改善中央會

- 二一 帝都大震火災善後會
 - 二二 補償審査會
 - 二三 公共事業
 - 二四 婦人問題への貢獻
 - 二五 趣味その他
 - 二六 近親竝知友の死
 - 二七 頌徳之碑竝壽像
 - 二八 關係會社一覽表
- 星野錫翁感謝會録事²⁾

ちなみに扉・背に記された書名は高橋是清（1854（安政1）年～1936（昭和11）年、首相・蔵相などを歴任、凡例によれば星野錫が「永年の知己を辱うせる」と記されている）が執筆している。また、口絵としての写真3点のほか29点の写真資料（関係者の肖像写真や資料文書など）、さらに寿像除幕式当日の記念写真が収録されている。

『星野錫翁傳』の資料的価値について「凡例」には次のように記載されている。

- 一、傳記は多く、死後に於いてその遺業の跡を記し以て後世に傳へるべく爲されるため、往々にして資料を蒐集することの困難に遭遇するものであるが、本傳記は幸にして健在なる翁より親しくお話を伺ふことを得た。³⁾

ここに記載されているとおり、伝記は死後刊行されることが多いが、この著書は存命中に本人からの多数回の聞き取りを基礎として作成されていることから、信頼性の高い内容になっていると判断される。この点が、『明星—明星大学明星教育センター研究紀要』にその抜粋を採録しようとする筆者が考えた理由である。しかし、『星野錫翁傳』刊行時に星野錫は81歳という高齢であり、その記憶の信頼性について考えなければならないであろう。また本資料に限らず、本人の記憶が語られない可能性があることや自らについての正当化が行われる可能性があることは十分注意しなければならない点であり、今後の課題となる点である。

(3) 星野錫の年譜から

『星野錫翁傳』には、その誕生（1854（安政1）年）から81歳の刊行時（1934（昭和9）年）にいたる星野錫の詳細な年譜が48頁にわたって掲載されている。その中から星野鏡三郎についての記載事項、さらに星野鏡三郎に直接関係する星野家関連の記載事項を抜粋して次に示す。

安政元年 1854

十二月二十六日、江戸巢鴨鷄聲ヶ窪所在姫路藩下屋敷に生る。錫一郎誕生に先立ち姉たく同年十月八日一歳にて歿す。

安政四年 1857

七月十一日次弟諤次郎巢鴨下屋敷に生る。

安政六年 1859

此年十二月十一日、弟鏡三郎生る。

慶応元年 1865

二月二十五日弟廣吉生る。

明治元年 1868

一月十九日、末弟銀吉生る。この年舊藩主、徳川家に随伴して静岡に退かれるに當り、一時一家離散す。即ち、次弟諤次郎は上野の學生院へ預けられ、母、鏡三郎、銀吉等は埼玉川口在の名主大隈氏方へ身を寄す。己は父と共に暫時下宿住居をなしたる後、父の舊藩主に随伴して静岡に下るに際し、單身、母弟等の後を追ひて、埼玉に赴く。

明治二年 1869

三月頃、埼玉縣北埼玉郡八束村の豪農真壁五右衛門氏方へ移る。

五月、僕兵助をして淺草に魚屋を営ましむ。幾何もなくして失敗す。

十二月、河野氏の勧めに従ひ、日暮里村の同氏邸長屋に移る。父、舊藩主の静岡安着後永のお暇を賜つて、甲府、奥州の狀勢を見、歸り來る。

弟鏡三郎は鹿島岩吉氏に伴はれて横濱に赴き、同氏の店に勤務し始む。

明治十四年 1881

九月九日、父乾八歿す。享年六十有二歳。

明治四十年 1907

七月十七日、母け以歿す。享年七十有四歳。

昭和二年 1927

二月二十二日、財團法人明星中學校監事就任。

昭和七年 1932

十二月六日、弟鏡三郎歿す。享年七十四歳。⁴⁾

(4) 星野錫と明星学苑

上記の年譜に記載されているように、星野錫は1927(昭和2)年に財団法人明星中學校監事に就任している。この年は1923(大正12)年に創設された明星実務學校が財団法人明星中學校・旧制明星中學校に改組された年であり、財団法人化に伴い理事・監事などの役員を整える必要があつて、星野鏡三郎の兄であり、すでに財団法人跡見女學校理事に就任(1926(大正15)年)しているなど教育に関しても見識を有していた星野錫が監事に就任したものと推測される。なお、この事実は1926(大正15)年11月11日付の「財団法人明星中學校寄附行為」(文部省届出書類・国立公文書館所蔵)においても確認することができる。

このように明星中学に深い関係を持つ星野錫の80歳の賀に際して、明星中學校、児玉九十も賛同し、星野錫翁感謝会に対して一定の寄与をしている。感謝会は353名という多数の發起人によって設立されているが、児玉九十もその一員となっている。なお、發起人の中に鹿島精一も含まれていることを付記しておく。感謝会の事業の実施に必要な費用は広く醸金を募ることによってまかなわれている。醸金は一口一円であり、1,542名から9,000円余が拠出されているが、その中に財団法人明星中學校(20口)、児玉九十(10口)からの醸金も含まれている。⁵⁾

2. 『星野錫翁傳』に見る星野鏡三郎の事跡

筆者は先に国立公文書館に保管されている「財団法人明星中學校設立並私立明星中學校設置の件」届出関係書類の中から、星野鏡三郎の「履歷書」を発見し、『明星 明星大学明星教育センター研究紀要』第2号、2012年刊においてその紹介を行ったが、今回の資料において初めて明らかになったことと先の資料との異同を中心として、今回掲載

した『星野錫翁傳』に記載された星野鏡三郎関連の事項について確認しておきたい。

(1) 家系と家族

星野鏡三郎がその一員として生を受けた「星野家」については、足利尊氏（1305～1358）の時代にその祖である星野長門守源正次が下野国佐野星野の城主であったこと、すなわち本姓は「源」であり、本国は「下野」であること、また星野惣九郎正永の代に姫路藩主酒井侯に仕えることになり、それ以来星野鏡三郎の父乾八の代に明治維新を迎えるまで6代にわたって仕えてきたことが今回の資料により明らかになった。

星野鏡三郎は星野乾八の三男として1854（安政6）年に誕生したとされるが、先の資料では誕生日は12月6日と記載されているのに対して、今回の資料の年譜では12月11日と記載されている。現在のような戸籍制度、出生の届出制度が整っていなかった時代であり、どちらが正しいかにわかに判断することは解題執筆するには困難である。父乾八は1820（文政3）年1月25日、江戸巢鴨姫路藩下屋敷で出生、1881（明治14）年9月9日62歳（数え年）で逝去、母けいは1907（明治40）年7月17日、74歳で逝去した⁶⁾ことなど、その両親については今回の資料により明らかになった。また、先の資料は星野鏡三郎個人の履歴書であったことから当然ながら兄弟姉妹については記されていないが、兄弟・姉妹について6人兄弟・姉妹であったこと、そのうち長女である姉たくは幼くして1歳で逝去し、5人の男兄弟として成長したことが今回の資料により明らかになった。長男錫については前記のとおり実業界で活躍したが、次男諤次郎は錫の経営する東京製紙会社に入社し活躍した。四男廣吉は母けいの実家重田家の養子となり、鏡三郎の仕事を手助けし、五男鋳吉は父乾八の藩友村上氏の養子となり、海軍軍人となった。⁷⁾

(2) 子ども時代の家族環境

先の資料においても履歴書の前文に「舊姫路藩士星野乾八の三男に生れ、同藩私塾にて學業を修め居たるも、時恰も王政維新に際し国論鼎沸し、藩議二途に岐れ、父乾八藩事に奔走し居りし為共に流浪四閱年に亘る。」⁸⁾と簡単に記載されていたが、今回の資料でこの間の状況についてより詳しく明らかにすることができた。

父、乾八は御側用人であったことから奔走を続け、1868（慶応4／明治1）年には徳川家に従って静岡に赴く酒井公に従って静岡に移住するなど居所の定まらない時期を過ごしていた。父乾八江戸在住中は錫は父と共に江戸にとどまり、次男諤次郎は上野学生院へ、母けいは鏡三郎、廣吉、鋳吉と埼玉県川口在新田村の名主である大隈家へ身を寄せ、文字通り一家離散となった。父乾八が藩主に従って静岡に移住する際に、錫は大隈家の母の下に合流した。1969（明治2）年3月には埼玉県北埼玉郡八束村の眞壁家へ、5月には江戸浅草へ、12月には日暮里村の河野家長屋へと移転を重ねた。

この移住状況に象徴されるように、星野鏡三郎の子ども時代は明治維新という一大変革に翻弄されたものであったといえる。

(3) 鹿島家との関係

日暮里村河野家長屋在住の時期に訪ね来た旧姫路藩士村上家の小間使いおぬいの申し出により、鏡三郎はおぬいの実家である浅草で瓦屋を営む吉五郎の下へ単身寄食することになった。ここで鏡三郎はその一生のあり方を決定するものとなる鹿島岩吉と出会い、横浜にある鹿島岩吉の店に奉公することになった。1879（明治12）年に鹿島岩吉が死去し鹿島岩蔵の代となり、鹿島組が組織されるやその組員となった。この間の記載は先の資料に記された内容と同一であって信頼に足るものと判断されるが、鹿島岩吉との出会いが浅草で瓦屋を営む吉五郎の下で行なわれたことは今回の資料で新に明らかになった点であり、鹿島岩吉と吉五郎の間には建築関連業という点で接点があったのではないかと推測される。

さらに星野錫が印刷関係の事業に携わることになった契機についても、鹿島岩吉が横浜の実業界における有力者であり、景締社長陽其二と昵懇であったことから斡旋したことが明らかになった。先に記したように、後に次兄諤次郎が長兄錫の経営する東京製紙会社に入社したこと、四男廣吉が鏡三郎の仕事に携わったことが今回の資料から明らかになったが、これらを知るとあらためて星野家と鹿島家の関係の深さが認識される。

なお、「二十六 近親竝知友の死」に記されたその後の鏡三郎の活躍、星野商店の創設（先の資料では明治29年、今回の資料では明治30年と記されており、若干の齟齬があり、どちらが正しいかにわかに判断することは解題執筆者には困難である）、鉄道工業合資会社の創設、星野合資会社の創設、日清戦争・日露戦争時の鉄道工事での尽力などは、先の資料に自ら記した内容と基本的に一致している。

星野鏡三郎が自らの若年期に十分学校教育を受けることができなかったことから教育事業に対する支援を志し、特に実業界引退後明星実務学校の創設、明星中学校への改組に力を注いだことについても先の資料に自ら記した内容と、今回の資料に記された内容は基本的に一致している。

3. おわりに

先の資料は星野鏡三郎自筆の履歴書であり、今回の資料は星野鏡三郎の兄の伝記であり、なおかつ聞き書きによるものではあるが、星野鏡三郎に関する記載内容は2資料の間で基本的に共通していると判断され、星野鏡三郎の事跡について確定することに近づきつつあると判断される。また、先の資料では履歴書という資料の性格から記されていない内容について、例えば子ども時代の家族状況など、今回の資料に記載されており、先の資料の記載内容をより具体的に理解するための新たな知見を得ることができたと評価できる。

複数の資料を比較検討することによって事実を明らかにしていくことは歴史研究の基礎的な手法であり、今後さらなる資料の発見に努め、星野鏡三郎の事跡についてより明らかにしていくことを自らの課題と同時に明星教育センターの課題としたい。

(2012年8月・稿)

注

- 1) 三上參次「序」1～3頁（星野錫翁感謝會著『星野錫翁傳』1935（昭和10）年、所収）
- 2) 星野錫翁感謝會著『星野錫翁傳』1935（昭和10）年、目次 1～6頁
- 3) 同上 凡例 1頁
- 4) 同上 年譜 1～48頁から抽出
- 5) 同上 星野錫翁感謝會録事 6頁／23・25頁

釀金提供者の中で教育関係者としては兄玉九十のほか、鳩山春子、吉岡弥生、跡見季子、井上秀、下田歌子、山脇房子、三輪田元道、関屋龍吉、三輪田繁子、大妻コタカ、山田わか等の名を見て取ることができた。

- 6) 同上 9／65～71頁、119～124頁
母けいの出生については今回の資料からは明らかにすることができなかった。
- 7) 同上 9／71頁
- 8) 高島秀樹「星野鏡三郎の事跡(1) —星野鏡三郎の「履歴書」—」(『明星大学明星教育センター研究紀要』第2号、2012年、所収) 17頁

参考文献

星野錫翁感謝會著『星野錫翁傳』1935（昭和10）年、同会刊

高島秀樹「星野鏡三郎の事跡（1）—星野鏡三郎の「履歴書」—」（『明星—明星大学明星教育センター紀要』第2号、2012年、所収）

高島秀樹「星野鏡三郎の事跡（2）—沢和哉「土木の神様—星野鏡三郎」—」（『明星—明星大学明星教育センター研究紀要』第3号、2013年、所収）

本解題執筆にあたって参考とした文献であっても、煩雑になることを避けるために前2稿に記載した文献については記載を省略した。ご了解いただきたい。

付記

本解題は歴史的研究を目的とするものと考え、本文中では星野鏡三郎翁はじめ各氏への敬称を省略させていただいた。ご了解いただきたい。